

入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年1月14日

事業実施主体

みやぎ登米農業協同組合

代表理事組合長 佐野 和夫

1. 競争入札に付する事項

- （1）事業主体：みやぎ登米農業協同組合
- （2）補助事業名：令和3年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)
- （3）工事名：みやぎ登米農業協同組合本店・なかだ支店新築工事
- （4）工事場所：宮城県登米市中田町石森駒牽265-1
- （5）工事概要：建築工事（用途：事務所）
構造：木造2階建・床面積：2,700㎡
設備：空調換気、給排水、電気(高圧)
- （6）工期：着工：令和4年3月1日（予定）
完成：令和5年2月22日（予定）
引渡し：令和5年2月28日（予定）
- （7）工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農宮城県本部に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- （8）入札事項：建設工事請負金額

2. 競争入札参加資格

- （1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- （2）経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- （3）直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが897点以上であること。
- （4）再生・更生手続をおこなった者でないこと（手続終了後10か年を経過した者を除く）。
- （5）申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- （6）過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- （7）一級建築士または、一級建築施工管理技士資格者を現場代理人として配置できること。
- （8）本公告工事と同種（事務所等木造建築物 床面積1,000㎡程度）の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名 称：みやぎ登米農業協同組合

住 所：〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目 9-1

電 話：TEL 0220-22-8212 FAX 0220-22-4731

担当者：菱沼 鉄矢

所 属：総務部 経営企画課

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和4年1月14日（金）9時～令和4年1月28日（金）17時

「土日祝祭日を除く、毎日の9時から17時まで」

イ. 場所：みやぎ登米農業協同組合 総務部 経営企画課(登米市迫町佐沼字中江三丁目 9-1)

ウ. 電話：TEL 0220-22-8212 FAX 0220-22-4731

(3) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和4年1月14日（金）9時～令和4年1月31日（月）17時

「土日祝祭日を除く、毎日の9時から17時まで」

イ. 場所：みやぎ登米農業協同組合 総務部 経営企画課(登米市迫町佐沼字中江三丁目 9-1)

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 入札及び開札予定の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時：令和4年2月28日（月）10時

イ. 場所：みやぎ登米農業協同組合 本店2階会議室(登米市迫町佐沼字中江三丁目 9-1)

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は入札説明書による。

以上